様式第６号（第２４条、第２５条、第３３条関係）（甲）（１）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

継続事業（一括有期事業を含む。）

標準字体 0123456789

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用　記載例

種別 32700　※修正項目番号　※入力徴定コード

※各種区分			
管轄②	保険関係等	業種	産業分類
	751	3501	

年　月　日

あて先　〒860-8514
熊本市西区春日２－１０－１
熊本地方合同庁舎Ａ棟９階
熊本労働局
労働保険特別会計歳入徴収官殿

①労働保険番号：都道府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 → 43101654321－

②増加年月日（元号：令和は９）　③事業廃止等年月日（元号：令和は９）　※事業廃止等理由

④常時使用労働者数：10人　⑤雇用保険被保険者数：9人　※保険関係　※片保険理由コード

確定保険料算定内訳

⑦区分	算定期間 年 月 日 から 年 月 日 まで		
	⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料・一般拠出金率	⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）
労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の	(イ) 円
労災保険分	(ロ) 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 円
雇用保険分	(ホ) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 円
一般拠出金（注1）	(ヘ) 千円	(ヘ) 1000分の	(ヘ) 円

（注2）（注1）石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金は延納できません

概算・増加概算保険料算定内訳

⑪区分	算定期間 3年4月1日 から 4年3月31日 まで		
	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）
労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の 9.50	(イ) 285000 円
労災保険分	(ロ) 300000 千円	(ロ) 1000分の 9.50	(ロ) 285000 円
雇用保険分	(ホ) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 円

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入）　⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）

⑰延納の申請 納付回数：3

※検算有無区分　※算調対象区分　※データ指示コード　※再入力区分　※修正項目

⑧⑩⑫⑭⑳の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑱申告済概算保険料額	円
⑲申告済概算保険料額	円
㉑増加概算保険料額（⑭の(イ)－⑲）	円

⑳差引額 (イ)充当額（⑱－⑩の(イ)） 円　(ハ)不足額（⑩の(イ)－⑱） 円　㉚充当意思 1:労働保険料のみに充当 2:一般拠出金のみに充当 3:労働保険料及び一般拠出金に充当
(ロ)還付額（⑱－⑩の(イ)） 円

㉛法人番号：1234567890123

㉒期別納付額

	(イ)概算保険料額	(ロ)労働保険料充当額	(ハ)不足額	(ニ)今期労働保険料	(ホ)一般拠出金充当額	(ヘ)一般拠出金額	(ト)今期納付額
第1期（全期又は初期）	95,000 円	円	円	95,000 円	円	円	95,000 円
第2期	(チ)概算保険料額 95,000 円	(リ)労働保険料充当額 円	(ヌ)第2期納付額 95,000 円				
第3期	(ル)概算保険料額 95,000 円	(ヲ)労働保険料充当額 円	(ワ)第3期納付額 95,000 円				

㉕事業又は作業の種類：建築事業

㉓保険関係成立年月日

㉔事業廃止等理由：(1)廃止 (2)委託 (3)個別 (4)労働者なし (5)その他

㉖加入している労働保険：(イ)労災保険 (ロ)雇用保険　㉗特掲事業：(イ)該当する (ロ)該当しない

㉘事業
(イ)所在地：熊本市西区春日2-10-1
(ロ)名称：株式会社労働保険工業

㉙事業主
郵便番号：860－0047　電話番号：（096）211－××××
(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）：熊本市西区春日2-10-1
(ロ)名称：株式会社　労働保険工業
(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）：代表取締役　熊本太郎

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

きりとり線（１枚目はきりはなさないで下さい。）